

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月13日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社ローソン

【英訳名】 Lawson, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 竹増 貞信

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 高西 朋貴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 高西 朋貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第 1 四半期 連結累計期間	第48期 第 1 四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日	自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日	自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	596,936	618,115	2,442,732
営業総収入 (百万円)	169,264	237,756	698,371
経常利益 (百万円)	10,397	13,599	47,571
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,637	8,029	17,900
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,615	9,730	20,613
純資産額 (百万円)	274,059	279,952	278,473
総資産額 (百万円)	1,413,020	1,476,891	1,337,245
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.33	80.24	178.87
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.29	80.17	178.71
自己資本比率 (%)	19.0	18.6	20.4

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係るチェーン全店売上高を除く主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、前年同期比較は、当該会計基準等の適用前の前第1四半期連結累計期間の数値を用いております。収益認識会計基準等の適用が業績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等）」 当第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日） 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日までの3か月間）におきましては、徹底した新型コロナウイルス感染対策とニューノーマルにおける需要への対応をグループ丸となって推進してまいりました。具体的には、当社設立50周年に当たる2025年に向けて策定した「Challenge 2025」を実現すべく、2020年9月に立ち上げたローソングループ大変革実行委員会のもと、事業環境の変化に合わせ、国内コンビニエンスストア事業では店舗改装や商品刷新を行うとともに、ローソングループ全体で持続的な成長に向けた中長期課題の解決、新たな収益機会の獲得及び働きがいの向上などに取り組んでおります。また、2022年度は「地域密着×個客・個店主義」を戦略コンセプトに掲げ、よりお客さまに近い現場で、顧客価値の創造を徹底追求する体制を強化するためにカンパニー制を導入し、施策を推進しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、営業総収入2,377億56百万円（前年同期比40.5%増）、営業利益132億79百万円（同25.1%増）、経常利益135億99百万円（同30.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益80億29百万円（同42.4%増）となりました。

2022年度内部統制システムの整備の基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

(国内コンビニエンスストア事業)

当第1四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染者が減少し、3月にまん延防止等重点措置が解除され、人流も回復傾向となりました。

事業環境が大きく変化する中、お客さまの生活スタイルの変化に対応し、冷凍食品や日用品などの日常使いの商品を拡充するとともに、よりお客さまの需要にお応えできるよう、個々の店舗の事業環境に見合った店舗改装を進めてまいりました。5月末日現在4,858店舗の改装が完了し、2022年度中に更に3,500店規模の改装を進めるべく取り組んでおります。加えて、店舗改装と併せて進めていた店内調理サービス「まちかど厨房」の導入は、5月末日現在8,546店舗に拡大しました。

営業面では、すべてのお客さまから支持されるローソンを目指し、「圧倒的な美味しさ」「人への優しさ」「地球（マチ）への優しさ」の3つの約束を実現するための施策を実行しております。ローソンならではのおいしくかつ健康を意識した商品の魅力を一層強化することに加えて、店舗における心のこもった接客の徹底、食品ロスやプラスチック使用量・CO₂排出量の削減といった地球環境に配慮した取り組みを進めております。食品ロス削減につき

ましてはAIを活用した値引き販売推奨の取り組みを進め、プラスチック使用量削減につきましてはオリジナルペットボトル飲料のラベルを従来の使用量の約50%に削減する取り組みなどを実施いたしました。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底（心のこもった接客、マチのニーズに合った品揃えの徹底、お店とマチをきれいにする）の強化に努めてまいりました。消費者の生活と価値観の変化に対応する商品の品揃えを拡充し、お客さまのニーズにお応えして売上向上に努めるとともに、店舗オペレーションの効率化や廃棄ロス・水道光熱費の削減など、加盟店利益の向上に向けた取り組みを継続しております。

[商品及びサービスの状況]

お客さまの日常生活をサポートする取り組みとして、店舗改装とともに品揃えの拡充に取り組んできた冷凍食品やカウンターファストフードなどの売上が伸長しました。特に冷凍食品では、素材や惣菜などのストックニーズに対応した商品や冷凍デザートなどの新機軸のメニューが好調に推移しました。米飯では、「これが弁当」シリーズが継続して堅調に推移したことに加え、リニューアルしたおにぎりの定番商品が好調に推移しました。また、3月に発売した「生カスタードシュークリーム」や36周年を迎える「からあげくん」が好評を博するなど、オリジナル商品が売上に寄与しました。店内調理サービス「まちかど厨房」は、「三元豚の厚切りロースカツサンド」や「海鮮かき揚げ丼」など人気商品の品質改良及びリニューアル発売を実施し、好調に推移しました。また地域ごとのニーズに対応した「ご当地丼」シリーズなどが好評を博しました。

また、「Uber Eats（ウーバーイーツ）」を含む5社のフードデリバリーサービスの導入店舗数は5月末日現在で45都道府県の3,263店舗となりました。なお、「Uber Eats」では、OTC医薬品の取り扱いを14都道府県の73店舗で実施しております。

[国内コンビニエンスストア事業の商品群別チェーン全店売上高]

商品群別	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
加工食品	296,214	54.3	304,010	54.3
ファストフード	116,453	21.3	123,225	22.0
日配食品	85,667	15.7	86,336	15.4
非食品	47,602	8.7	46,337	8.3
合計	545,938	100.0	559,910	100.0

[店舗開発の状況]

出店につきましては、収益性を重視した店舗開発を継続しております。

当第1四半期連結累計期間における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンスタ100」の国内の出店数は59店舗、閉店数は55店舗となり、5月末日現在の国内総店舗数は14,660店舗となりました*。

高齢化や健康意識の高まりなどに対応したコンビニエンスストアモデル構築への取り組みとして、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や調剤薬品を取り扱うとともに、通常のローソンよりも化粧品、日用品などの品揃えを増やしたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、5月末日現在で282店舗（うち、調剤薬局併設型店舗数は50店舗）となりました。また、介護拠点併設型店舗数は、5月末日現在で21店舗となりました。さらに、病院内コンビニエンスストアとして、コンビニエンスストアの標準的な商品やサービスに加え、医療衛生・介護関連用品などの品揃えを強化した「ホスピタルローソン」の展開は、5月末日現在で337店舗となりました。引き続き、これまで培った病院内コンビニエンスストアのノウハウを生かし、病院に関わるあらゆる人々の生活をサポートしてまいります。

美しく健康で快適なライフスタイルを身近でサポートするお店として、お客さまに支持されている「ナチュラルローソン」は、体に優しい素材を使った食品や環境に配慮した洗剤や化粧品などを厳選し、「ナチュラルローソ

ン」にしかないこだわりと価値のある商品を取り揃えております。また、「ローソンスストア100」は鮮度にこだわった安心・安全で良質な野菜や果物と日常生活に密着した商品を取り揃え、「献立応援コンビニ」として、毎日の食生活を応援いたします。単身者・主婦を中心に、お子さまからご高齢の方まで幅広いお客さまにご利用いただいております。5月末日現在で「ナチュラルローソン」の店舗数は134店舗、「ローソンスストア100」の店舗数は668店舗となりました。

* 出店数、閉店数、国内総店舗数には、当社の運営する店舗のほか、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

[国内店舗数の推移]

	2022年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	2022年5月31日 現在の総店舗数
ローソン	13,851	7	13,858
ナチュラルローソン	136	2	134
ローソンスストア100	669	1	668
合計	14,656	4	14,660

[国内地域別店舗分布状況（2022年5月31日現在）]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	676	茨城県	216	京都府	330	愛媛県	215
青森県	278	東京都	1,682	滋賀県	154	徳島県	135
秋田県	181	神奈川県	1,072	奈良県	136	高知県	138
岩手県	178	静岡県	276	和歌山県	153	福岡県	527
宮城県	255	山梨県	136	大阪府	1,177	佐賀県	74
山形県	110	長野県	173	兵庫県	701	長崎県	124
福島県	170	愛知県	717	岡山県	238	大分県	197
新潟県	226	岐阜県	180	広島県	303	熊本県	162
栃木県	198	三重県	137	山口県	128	宮崎県	109
群馬県	243	石川県	103	鳥取県	137	鹿児島県	203
埼玉県	694	富山県	181	島根県	141	沖縄県	259
千葉県	599	福井県	106	香川県	132	国内合計	14,660

（注）上記表には、当社の運営する店舗のほか、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は1,662億93百万円（前年同期比58.4%増）、セグメント利益は81億58百万円（同23.2%増）となりました。

(成城石井事業)

株式会社成城石井は「食にこだわり、豊かな社会を創造する。」との経営理念のもと、こだわりのある独自性の高い食品をお客さまに提供しております。路面、駅ビル、商業施設などに、多様な店舗フォーマットを展開し、高い商品開発力を生かしたオリジナル商品、自家製商品で「成城石井」ブランドをお客さまにお届けしております。5月末日現在の株式会社成城石井の直営店舗数は171店舗となりました。前年同期のコロナ禍における巣ごもり需要の取り込みの反動により、路面大型店を中心に青果・精肉・鮮魚などの生鮮食品やグロスリー、菓子の売上が伸び悩みましたが、自社のセントラルキッチンで製造している自家製惣菜・デザートなどは、四季プロジェクトをはじめとする各種施策の展開や広報活動の強化などにより引き続き好調に推移しました。今後も、情報発信型製造小売業として、価値ある商品の持続的な開発や、魅力ある販促・広報活動を推進し、株式会社成城石井のブランド力の向上に努めてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は278億49百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は30億66百万円（同4.2%増）となりました。

(エンタテインメント関連事業)

株式会社ローソンエンタテインメントにつきましては、チケット事業において、3月にまん延防止等重点措置が解除されたことに伴い、コンサートやライブイベントの開催が活況となり、入場制限なくスポーツ観戦できる機会も増えました。加えて、3年ぶりの行動制限のない5月の大型連休となり、行楽シーズンも相まって、レジャー施設への人も回復しました。このような状況下、人流回復とともに増える需要を取り込むべく、各ジャンルで案件獲得に注力し、チケットの取扱高は伸長しました。また、音楽・映像ソフトの専門店「HMV」などの店舗における物販事業も、前年同期比で伸長しました。一方、EC事業は巣ごもり需要が落ち着く傾向にあります。前述の「HMV」を中心に、書籍・CD・DVDなどを販売する複合店「HMV&BOOKS」やレコード専門店「HMV record shop」を含め、5月末日現在の店舗数は55店舗となりました。

シネコン事業を行うユナイテッド・シネマ株式会社につきましては、まん延防止等重点措置の解除以降、全館で通常営業をしており、動員客数は前年同期比で増加しています。さらに、自社配給作品の上映、最新の体感型映画上映システム(4DX)での作品上映及び劇場CM(シアターメディア)の販売などを強化し、動員客数の増加とともに売上向上に取り組んでおります。5月末日現在、全国42劇場、388スクリーンを展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は169億19百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は11億16百万円（同230.6%増）となりました。

(金融関連事業)

金融関連事業につきましては、基盤となるATM事業の強化と、従来の入出金のご利用に加え、ATMでご利用いただけるサービスとして展開する資金移動業者の発行する海外送金専用カードの利用、キャッシュレス決済サービスのアプリにATMから現金でチャージできる「ATMチャージ」、売上金などをATMで入金するサービス「金庫がわりクン」などの利用拡大を図ってまいりました。また、株式会社ローソン銀行のATM及びATM決済ネットワークを活用して、金融機関口座からスマートフォンなどの決済アプリにチャージできる「即時口座決済サービス」については、提携する事業者と金融機関の拡大に注力してまいりました。

5月末日現在、全国のATM設置台数は13,542台、1日1台当たりのATM平均利用件数は51.5件、提携金融機関数は全国で378金融機関となりました。「即時口座決済サービス」は、「au PAY」、「WebMoneyプリペイドカード」、「モバイルSuica」など5つのサービスと提携しており、当第1四半期にて金融機関4行が新たに参加し、提携金融機関は13行となりました。

株式会社ローソン銀行が発行するクレジットカード「ローソンPontaプラス」につきましては、各種キャンペーンの実施やローソン店頭での獲得を強化することにより、会員数の拡大に継続して取り組んでまいります。

これらの結果、金融関連事業の営業総収入は86億80百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は9億90百万円（同100.8%増）となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、中国、タイ、インドネシア、フィリピン、米国ハワイ州におきまして、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しております。

中国につきましては、5月末日現在の店舗数が4,843店舗と前期末比で283店舗の純増となりました。当社子会社による出店に加え、各都市における地場小売企業とのメガフランチャイズ契約による出店や、パートナー企業が本部機能を持ち指定エリアにおける運営開発全般を担うエリアライセンス契約による出店などを進め、出店エリアと店舗数の拡大を加速させております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて4月以降、中国全土でロックダウンなどの部分的な行動規制が強化されましたが、中国の事業における決算期間である1月から3月における影響は限定的であり、営業総収入は店舗数の拡大などにより前年同期を上回りました。今後も当社の強みである米飯、デザートなど高品質なオリジナル商品を提供し、中国におけるローソンブランドの価値を高めるとともに、収益拡大に取り組んでまいります。

その他の地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け一部店舗で時短営業などを実施しておりますが、お客さまの暮らしを支える最も身近な店舗として、感染症の予防を徹底して営業を継続しております。

[海外地域別ローソンブランド店舗分布状況]

出店地域		2022年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	2022年5月31日 現在の総店舗数
中国	上海市とその周辺地域 (上海市、浙江省、江蘇省)	2,349	26	2,375
	重慶市とその周辺地域 (重慶市、四川省)	489	139	628
	遼寧省 (瀋陽市、大連市など)	461	26	487
	北京市とその周辺地域 (北京市、天津市、河北省)	343	13	356
	広東省(深圳市など)	-	20	20
	湖北省(武漢市など)	526	26	552
	安徽省(合肥市など)	175	19	194
	湖南省(長沙市など)	117	4	121
	海南省(海口市など)	100	10	110
	小計	4,560	283	4,843
タイ		166	5	171
インドネシア		65	-	65
フィリピン		69	8	77
米国 ハワイ州		2	-	2
合計		4,862	296	5,158

これらの結果、海外事業の営業総収入は207億75百万円(前年同期比30.5%増)、セグメント損失は6百万円(前年同期セグメント利益は3億37百万円)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債、純資産の状況

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,342億96百万円増加し、8,019億23百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,110億90百万円増加、売掛金が317億11百万円増加、未収入金が89億88百万円減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ53億49百万円増加し、6,749億67百万円となりました。これは主に、有形固定資産が96億99百万円増加、投資その他の資産が32億96百万円減少、無形固定資産が10億53百万円減少したことによるものです。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,396億45百万円増加し、1兆4,768億91百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,318億3百万円増加し、8,364億94百万円となりました。これは主に、預り金が709億11百万円増加、銀行業における預金が647億79百万円増加したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ63億64百万円増加し、3,604億44百万円となりました。これは主に、リース債務が59億56百万円増加したことによるものです。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,381億67百万円増加し、1兆1,969億39百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億78百万円増加し、2,799億52百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が16億7百万円増加、利益剰余金が1億98百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は18.6%（前連結会計年度末は20.4%）となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	100,300	-	58,506	-	47,696

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 228,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,959,000	999,590	—
単元未満株式	普通株式 112,200	—	—
発行済株式総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	999,590	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目 11番2号	228,800	—	228,800	0.23
計	—	228,800	—	228,800	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,463	499,553
売掛金	4,990	36,701
加盟店貸勘定	47,202	47,993
リース債権	15,071	14,732
商品	22,128	23,931
未収入金	146,443	137,455
その他	43,344	41,570
貸倒引当金	17	15
流動資産合計	667,627	801,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	189,190	188,724
工具、器具及び備品（純額）	22,762	23,559
土地	8,507	8,507
リース資産（純額）	124,978	130,234
建設仮勘定	4,720	6,402
その他（純額）	18,609	21,040
有形固定資産合計	368,768	378,468
無形固定資産		
ソフトウェア	34,884	34,835
のれん	34,459	33,549
商標権	7,721	7,570
その他	680	736
無形固定資産合計	77,746	76,692
投資その他の資産		
投資有価証券	21,738	21,813
長期貸付金	38,044	37,348
差入保証金	103,277	102,696
繰延税金資産	34,736	32,677
その他	26,066	26,072
貸倒引当金	759	802
投資その他の資産合計	223,103	219,806
固定資産合計	669,618	674,967
資産合計	1,337,245	1,476,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,681	172,848
短期借入金	47,072	4,360
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	45,955	47,163
未払金	90,412	57,211
未払法人税等	7,368	1,709
預り金	151,809	222,721
賞与引当金	4,854	3,349
コールマネー	108,000	135,000
銀行業における預金	91,420	156,200
その他	12,117	15,930
流動負債合計	704,691	836,494
固定負債		
長期借入金	160,000	160,000
リース債務	118,445	124,402
繰延税金負債	449	441
役員退職慰労引当金	248	259
退職給付に係る負債	17,438	17,599
資産除去債務	36,622	36,730
その他	20,875	21,011
固定負債合計	354,080	360,444
負債合計	1,058,771	1,196,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	46,495	46,495
利益剰余金	161,299	161,100
自己株式	973	959
株主資本合計	265,327	265,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,585	1,546
土地再評価差額金	69	69
為替換算調整勘定	6,273	7,881
退職給付に係る調整累計額	227	200
その他の包括利益累計額合計	7,563	9,157
新株予約権	368	355
非支配株主持分	5,213	5,296
純資産合計	278,473	279,952
負債純資産合計	1,337,245	1,476,891

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
営業総収入	169,264	237,756
売上高	71,164	144,615
売上原価	48,670	114,306
売上総利益	22,494	30,309
営業収入		
加盟店からの収入	72,045	61,975
その他の営業収入	26,053	31,164
営業収入合計	98,099	93,140
営業総利益	120,593	123,450
販売費及び一般管理費	109,976	110,171
営業利益	10,617	13,279
営業外収益		
受取利息	215	215
受取配当金	195	441
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	237	401
その他	481	487
営業外収益合計	1,130	1,546
営業外費用		
支払利息	847	875
リース解約損	367	182
その他	135	167
営業外費用合計	1,350	1,225
経常利益	10,397	13,599
特別損失		
固定資産除却損	233	260
減損損失	754	491
その他	650	89
特別損失合計	1,637	841
税金等調整前四半期純利益	8,760	12,758
法人税、住民税及び事業税	1,427	2,306
法人税等調整額	1,729	2,424
法人税等合計	3,157	4,731
四半期純利益	5,603	8,026
非支配株主に帰属する四半期純損失()	34	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,637	8,029

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	5,603	8,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,774	39
為替換算調整勘定	1,251	1,716
退職給付に係る調整額	12	26
その他の包括利益合計	3,012	1,703
四半期包括利益	8,615	9,730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,560	9,624
非支配株主に係る四半期包括利益	55	106

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、以下の通りです。

子会社の販売取引に係る収益認識

国内コンビニエンスストア事業に属する当社の子会社である株式会社S C Iの商品販売取引について、従来、純額で収益を計上していましたが、顧客への販売取引における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益と原価を計上する方法に変更しております。

顧客に支払われる対価に係る収益認識

従来、販売手数料、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費として計上していましたが販売促進費用等の支払について、顧客に支払われる対価に該当する取引については収益から控除する方法に変更しております。

顧客から収受するITシステムに係る収益認識

顧客から収受するITシステム利用料やデータ提供料等について、従来、販売費及び一般管理費から控除していましたが、顧客との契約に基づく取引については収益として計上する方法に変更しております。

子会社が運営するポイントプログラムに係る収益認識

エンタテインメント関連事業に属する当社の子会社であるユナイテッド・シネマ株式会社が発行する自社ポイントプログラムについて、従来、顧客へのサービス提供時に総額を収益として計上していましたが、そのうちサービス提供時に付与したポイントは追加のサービスを将来購入できるオプションとして、別個の履行義務として認識する方法に変更しております。その結果、ポイントに対して配分された取引価格は、ポイント付与時点で契約負債として認識し、ポイントと交換されるサービス提供時に収益を計上する方法に変更しております。取引価格は独立販売価格の比率に基づき配分しております。また、本ポイントプログラムの会費収入について、従来、会費受領時に一括して収益計上していましたが、経過期間に応じて収益計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計方針と比べて、当第1四半期連結会計期間の売掛金は30,208百万円増加し、未収入金は同額減少し、買掛金は32,756百万円増加し、未払金は同額減少しております。当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業収入は58,124百万円増加し、売上原価は63,870百万円増加し、販売費及び一般管理費は5,792百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ47百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は723百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた主要な仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	18,593百万円	19,740百万円
のれんの償却額	964 "	949 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,505	75.00	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,505	75.00	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内コンビニ エンスストア事業	成城石井 事業	エンタテインメント 関連事業	金融関連 事業	海外事業				
営業総収入									
外部顧客への 営業総収入	103,230	27,410	15,148	7,550	15,923	0	169,264	-	169,264
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	1,753	-	345	785	-	43	2,928	2,928	-
計	104,984	27,410	15,494	8,336	15,923	44	172,192	2,928	169,264
セグメント利益 又は損失()	6,622	2,943	337	493	337	117	10,617	-	10,617

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内コンビニ エンスストア事業	成城石井 事業	エンタテイン メント 関連事業	金融関連 事業	海外事業				
営業総収入									
顧客との契約か ら生じる収益									
加盟店からの 収入	61,404	213	-	-	358	-	61,975	-	61,975
直営店売上	18,474	27,627	13,535	-	14,178	-	73,815	-	73,815
その他	83,130	7	2,874	7,971	6,184	0	100,169	-	100,169
その他の収益	1,739	1	-	-	55	-	1,795	-	1,795
外部顧客への 営業総収入	164,748	27,849	16,409	7,971	20,775	0	237,756	-	237,756
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	1,544	-	510	708	-	141	2,905	2,905	-
計	166,293	27,849	16,919	8,680	20,775	142	240,661	2,905	237,756
セグメント利益 又は損失()	8,158	3,066	1,116	990	6	47	13,279	-	13,279

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の営業総収入が「国内コンビニエンスストア事業」は58,879百万円増加、「成城石井事業」は93百万円増加、「エンタテインメント関連事業」は848百万円減少しております。なお、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	56円33銭	80円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,637	8,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,637	8,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,068	100,073
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	56円29銭	80円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	73	83
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 7 月12日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古内 和明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。